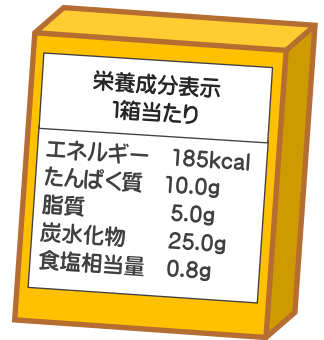


令和5年度

栄養成分表示研修会



平成27年4月1日に食品表示法が施行され、一般用加工食品及び添加物の栄養成分表示が義務化されました。経過措置期間が終了する令和2年4月1日以降は、原則として全ての一般用加工食品及び添加物に食品表示基準に基づく栄養成分表示を行う必要があります。

本研修会は、食品関連事業者が、日本食品標準成分表等の既存の資料を利用した計算等による成分値の設定方法について理解を深め、食品表示基準及びその他関係法令に基づく適正な表示を実践できるよう支援することを目的として開催します。

【日 時】令和6年3月7日（木）午後1時～午後4時

【会 場】千葉県教育会館 本館501会議室

（千葉市中央区中央4-13-10）

※JR本千葉駅又は京成千葉中央駅から徒歩12分。駐車場はありません。

【内 容】栄養成分表示の実践と虚偽誇大表示の基礎

～計算による表示値の設定手順と虚偽誇大表示を防止するための留意点～

【講 師】一般社団法人大授 代表理事 高田かおり 先生

【対 象】加工食品の栄養成分表示を行う必要がある中小規模の事業者の方

【定 員】70名（申込み先着順）

【持ち物】電卓（計算が多いためキーが打ちやすいもの）

筆記用具（ペン、消しゴム）

参加費
無料



<申込み方法>

1 ちば電子申請サービスによる申し込み。

申込期間：令和6年1月22日（月）～令和6年2月22日（木）

2 FAXによる申し込み。

裏面の「参加申込書」に必要事項を記入し、お申込みください。

※定員に達し次第受付を終了いたしますので御了承ください。



ちば電子申請サービスは
こちらからアクセスできます！

<申込み先・問合せ先>

千葉県健康福祉部健康づくり支援課 食と歯・口腔健康班 食品表示担当

電話：043-223-2667 FAX：043-225-0322

メールアドレス：kenzo5@mz.pref.chiba.lg.jp

※その他詳細は、千葉県HPを御確認ください。

URL：<https://www.pref.chiba.lg.jp/kenzu/eiyou/hyouji/2023eiyokennsyukai.html>

千葉県マスコットキャラクター
チーバくん



令和5年度栄養成分表示研修会
(令和6年3月7日(木)開催) 参加申込書

【提出先】

千葉県健康福祉部健康づくり支援課 食品表示担当 宛て

メールアドレス：kenzo5@mz.pref.chiba.lg.jp

F A X：043-225-0322 (送付票不要)

担当者 _____

連絡先電話番号 _____

事業者名 (氏名又は法人名等)		
勤務先郵便番号、 及び住所	〒	
主な業種	【該当するもの1つに○をつけてください。】 1 加工・製造業 2 販売業(小売店含む) 3 輸入業 4 その他()	
主な取扱品目	【該当するものに○をつけてください。(複数可)】 1 弁当 2 惣菜 3 和菓子 4 洋菓子 5 ジャム 6 漬物 7 その他()	
受講希望者	フリガナ	
	氏名	
	フリガナ	
	氏名	

申込み期限：令和6年2月22日(木)

※参加申込書の受領の御連絡及び受講票の発行はいたしません。

※定員を超過し、受講していただけない場合は御連絡いたします。特に連絡がない場合は、そのまま受講可能です。

※席に余裕がある場合は、申込み期限を延長いたします。